

令和2年度 事業報告

1 事業概要

令和2年度は、新型コロナウイルスが世界各地で感染拡大を続けており、私たちの日常生活や経済への影響が国内外問わず幅広く及んでおり、当シルバー人材センターの事業運営においても大きな影響を受けたことから、一刻も早い収束が望まれております。

また、継続雇用制度等の定着により、65歳未満の会員の減少が顕著になり、会員の高齢化や入会の伸び悩み等、センターにとって厳しい状況となっておりますが、就業意欲のある高齢者に生きがいの充実と社会参加を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に、「自主・自立、共働・共助」を基本理念に多様な働き方・ニーズに対応した事業を行ってきました。

このような状況において、当シルバー人材センターは公益社団法人へ移行して9年目を迎え、「第三次中・長期計画」に基づき、着実な事業の推進を図りました。

主な事業実施結果の概況は、昨年度に対して、会員数は2,028人（男1,559人、女469人）で95名の減となりました。契約金額は890,399千円となり、前年度比△33,115千円で3.6%の減、受注件数は、8,734件で△900件、9.3%の減、就業実人員は1,678人で73人の減、就業率は82.7%で0.2%の増となり、センター事業への取り組みに関して大変厳しい結果となりました。

事故件数については、平成31年度の24件から20件と4件減少しましたが、目標としている「事故ゼロ」に向けて、安全管理の充実強化の取り組みに課題を残すところとなりました。

令和2年度は、大変厳しい状況ではありましたが、会員、役職員が一丸となり、松戸市をはじめとする関係行政機関、民間における企業、事業所や一般家庭・個人の皆様方からの大きな支えをいただきながら、センター事業の推進と地域社会に貢献するための事業が図られたものと認識しております。

以下、令和2年度の具体的な事業内容についてご報告いたします。

2 令和2年度数値目標と実績

項目	目標	実績	差異
契約金額	931,083 千円	890,399 千円	△40,684 千円
会員数	2,300 人	2,028 人	△272 人
(男性)	1,790 人	1,559 人	△231 人
(女性)	510 人	469 人	△41 人
就業率	85.0%	82.7%	△2.3%
就業実人数	1,955 人	1,678 人	△277 人
派遣契約金額	29,000 千円	38,171 千円	9,171 千円
派遣就業延人数	4,000 人	5,211 人	1,211 人

3 事業実施状況

(1) 会員の確保・拡大と組織の充実

①会員の確保・拡大

今年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため、4月と5月に個別対応による入会説明会・登録会を実施しました。また、通常の入会説明会・登録会を開催する他、10月から2月までは月1回を松戸市シニア交流センターで実施し、残り1回を馬橋駅近くの「すぐやる馬橋」で開催しました。更に8月、10月、2月、3月に松戸市民会館、2月に常盤平市民センターにおいて臨時入会説明会・登録会を実施し、入会説明会用DVDにおいて、会員活動や就業内容について理解を求め、入会しやすい環境整備を行い、入会促進による会員の確保を図りました。また、ホームページから入会説明会への事前予約を受付することで、入会への周知と理解を図った結果、87人の方から参加の事前予約があり、48人の会員登録がありました。更に県連合会の事業に協力し、会員募集を目的とした施設クリーンスタッフ講習を開催し、センターへの入会促進を図りました。

今年度も役員、会員、事務局が一体となり、「1会員1名の入会勧誘活動」を展開し、地域班を通じて会員に対して、各家庭へのチラシ配布を行い、入会促進を行いました。また、広報部会を中心に偶数月に市民センター及び市内駅頭の広報ボックスに会員募集のチラシを配架するとともに広報「まつど」において臨時入会説明会・登録会の周知を図りましたが、目標会員数2,300人に対して272人下回り、目標を達成することができませんでした。

入会活動に関して、29回の入会説明会に331名が参加し、うち249名が入会されましたが退会者が344名であり、前年度に対して95名減の2,028

名となり、今後の会員拡大と併せて退会者抑制策にも力を注いでいくことが必要であると改めて認識したところであります。

②会員組織の活性化

会員相互の親睦と連帯意識を高め、自主的・主体的な組織活動においてセンターの発展を支える組織である地域班の活動について、今年度は、コロナウイルス感染症拡大防止のため、思うような活動ができない状態になりました。しかしながら下半期から徐々にではありますが、地域班活動委員会の開催や会報「はつらつ松戸」においてセンターの活動状況報告などの情報提供に努めました。

職群班「植木班」、「除草班」については、仕事を円滑に進めるため、班長・副班長会議を実施し、班組織の強化と安全対策の周知徹底を図るとともに作業内容の確認を行い、就業する上での課題解決に努めました。特に「植木班」については、就業会員の育成が急務であったため、植木班の会員が講師となる有料講習「植木職養成講習」を広報「まつど」等に掲載し、一般の方を含めて植木作業会員を募集したところ、4名の方が受講することになり、就業会員の確保を図ることができました。

また、「単発作業班」については、引き続き地域の高齢者や一般家庭を支える生活支援サービスの体制を確保するため、班長・副班長会議による作業内容の確認と周知、副班長からグループ会員への伝達調整等の確認を行いました。グループ会員の構成や作業方法の周知において、課題を残していることから、一般家庭サービスの提供についての体制強化を図ってまいります。

③会員の資質向上

会員の資質向上について、今年度においては、接遇力向上研修会の実施ができなかったため、担当職員が就業会員を対象に就業時のマナーとサービス向上のための説明を機会あるごとに行いました。

家事援助サービスの就業希望会員に対して、家事援助サービス講習会を実施し、家庭内における仕事への理解を図りました。

以上のほか、今年度においても引き続き、植木剪定の安全適正就業・技能（実技）講習を実施し、安全対策を含め、技能の習得についての取り組みを行いました。

(2) 就業機会の維持、開拓・拡大

①受注の拡大と多様な就業

役員、会員、事務局が一体となって「1年間に1人1就業開拓」を目標として、今年度においても地域や知人への口コミ・チラシ配布活動に取り組みました。また、広報部会を中心に偶数月に会員募集のチラシと同様にチラシを配架し、センター事業に対する意識啓発を実施しました。

会員の就業機会の確保・拡大を図るため、毎月第三木曜日を就業相談日として設け、電話や事務局窓口においての就業相談を実施するほか、入会を希望する高齢者や来所者等に対し就業相談を随時実施しました。未就業会員の就業相談28件のうち10名に就業を提供することができました。また、新規入会会員や未就業会員に対しては、単発作業を含め、迅速に就業提供を行い、就業機会の促進を図りました。

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、請負や委任、有料職業紹介事業、労働者派遣事業の活用による職域の拡大に取り組みました。

有料職業紹介事業につきましては、求人事業所からの依頼内容や相談、聴き取り調査を行いました。実績はありませんでした。

労働者派遣事業につきましては、県連合会との連携を図り、お客様に対するセンター事業の周知と理解を求めた結果、受注件数23件、就業実人員61名、就業延人員5,211人日、契約金額38,171,721円の実績となり、労働者派遣事業の実績を大きく延ばすことができました。

②地域に密着した就業開拓

主に一般家庭サービス事業の推進にあたり、引き続き、職群班「単発作業班」班長・副班長を中心に就業会員を確保して、地域社会に貢献する事業展開を図りました。

また、事務局においても、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から松戸市内の一般家庭からの受注に対し、就業会員とお客様双方が安心できる就業となるよう注意を払うと同時に発注者から信頼を得るためのサービス提供やのフォローアップを図り、地域社会におけるシルバー人材センターの役割を認識していただけるよう努めました。

③独自事業の創出

コロナウイルス感染症において、店頭で品薄が続くマスクの現状とシルバーにおける就業の創出を踏まえ、手工芸が得意な女性会員7名による「布マスク」製作を開始しました。この事業につきましては、松戸市が買い取り、各福祉施設等への配布がなされたことが千葉テレビで放映されるとともに新聞等にも掲載されました。また、センターホームページにおいてもPRしたことにより、会員を始めとする市民の方々から好評を博しました。

再生自転車については、修理等のきめ細やかな対応と質の高いサービスを行い、販売と合わせた事業として継続していますが、後継者を育成するまでには至りませんでした。

会員の創意工夫を凝らした中高年英語教室とパソコン教室は、既存のコースに加えて、新規ニーズに合ったコースを開講することにより、今年度も事業の継続が図られました。

(3) 安全適正就業への取り組み強化

①安全適正就業の推進と取り組み強化

令和2年度の事故件数を昨年度と比較すると次のような状況となりました。

項目	2年度	31年度	比較
傷害事故	15件	15件	0件
就業中	7件	11件	△4件
就業途上	8件	4件	4件
賠償事故	5件	9件	△4件
合計	20件	24件	△4件

安全就業につきましては、コロナウイルス感染症予防対策を図るための注意喚起を行い、周知徹底を図りました。

会員一人ひとりが安全就業の推進に自主的に取り組めるよう、安全意識の向上と健康維持の推進への取り組みを行い、令和2年度の事故発生件数は20件で前年度より4件の減少となりました。

事故内容を見ると、就業途上における傷害事故が多く発生しております。また、傷害事故15件は、年齢に関係なく転倒や転落、無理な動作において発生していることから、会員一人ひとりが注意を払い、状況確認や安全

対策の再確認をし、事故防止に努める必要のあるものでした。また、賠償事故については、安全対策の周知徹底を図り、再発防止へのより一層の注意喚起により、会員一人ひとりが安全作業に関する意識が向上したことで減少した結果となりました。

理事会や安全適正就業管理委員会において、事故の発生状況などを説明し、事故に関する報告と再発防止策を講じることで、安全意識の高揚に努めました。

引き続き、新入会員には「安全就業のしおり」を配布し、安全就業や健診の奨励等については、年2回の「安全適正就業管理委員会からのお知らせ」や会報「はつらつ松戸」等により周知しました。

安全適正就業管理委員会では、会議や会合等において事故防止の注意喚起を行い、安全管理上における事故防止に配慮しながら作業場所での安全就業の徹底を図りました。

植木剪定作業については、安全講習会を継続的に実施し、安全作業の周知徹底を図り、作業方法の共通理解だけでなく道具や作業用機械器具等の安全点検も行い、安全対策の強化に努めました。

就業途上の交通事故防止対策として、県連合会や松戸交通安全協会から交通安全に関するDVDを借用し、会合等において放映し、交通事故防止の周知に努めました。また、高齢者の自動車事故に関しては社会問題化となっていることから、自動車を使用している会員を対象に自動車運転シミュレータによる自動車安全運転講習を実施し、安全運転への周知を図りました。

②適正就業への取り組み

適正就業への取り組みについて、センターとして今年度においても自主点検による契約内容の確認と仕様書等の整備、就業実態の確認につきましては、法令を遵守し、ローテーション就業やワークシェアリングの徹底を図り、一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）や有料職業紹介事業を含めて適正就業に取り組みました。また、厚生労働省が作成した「適正就業ガイドライン」をセンター職員が活用し、発注者へ適正就業の趣旨を十分に説明できる

よう適正就業の在り方等の周知徹底を図り、多くの会員に就業機会を提供できるよう努めました。

それらの取り組みとともに、「就業マニュアル」の推進について事業部会において検討を重ねていきましたが、幅広い年齢層や体力差に応じた就業機会の実践について課題を残すこととなりました。

(4) 普及啓発活動の推進

① 普及啓発の推進

普及啓発活動として、偶数月に17カ所の市民センターと市内14駅（松戸・北松戸・馬橋・新松戸・北小金・新八柱・東松戸・みのり台・八柱・常盤平・五香・元山・六実・矢切）の「広報ボックス」に会員募集リーフレット、センター事業内容のチラシや会報「はつらつ松戸」を配架し、センターの事業の周知に努めました。

会員個々による近隣でのチラシ配布を行うとともに、センターの事業や新規会員募集について、広く周知を図るためのポスティング作業を継続的に実施し、会員の確保及び受注の拡大を図りました。

会報「はつらつ松戸」においても、会報編集委員会を中心に年2回発行し、センターの活動状況や会員からの投稿など幅広く掲載し、会員及び関係機関へ配布し、引き続きセンター事業のPRに努めました。

ホームページの運営については、事業の紹介、新入会員の募集、シルバー人材センターの就業形態・仕組みなどを知ってもらうため、幅広い世代層の方々に対して広く情報提供できるよう、分かりやすく、親しみやすさを基本に情報更新を行っていきました。

② イベントを活用したPR

毎年度、各種行事の機会を通じてセンター事業を理解していただき、事業内容や活動内容の周知に努めていきましたが、イベントの開催中止が相次ぎ、PR活動については、センターとして思うような活動ができませんでした。

このような状況ではありましたが、県連合会の「高齢者活躍人材確保育成事業」に協力し、ちいき新聞や読売新聞への広告掲載をしました。また、松戸市自転車駐車場管理員の仕事紹介が千葉テレビで放映され、メディアを通じてセンター事業内容や会員募集について広く周知を図りました。

(5) 調査研究事業の実施

シルバー事業の運営基盤の強化や事業の拡大を図るため、今年度においても他センターの先進事例等について、ホームページや会報による調査研究と全国シルバー人材センター事業協会による「月刊シルバー人材センター」を通じての情報収集を行いました。また、各関係機関と相互に連携し、情報の収集などを行い、センターの円滑な事業運営に努めました。また、理事、職員を対象に県連合会職員の講演を開催し、センター事業における理事の責務について理解を深める機会を設けました。

また、松戸市自転車駐車場管理委託において、「自転車駐車場管理におけるご利用アンケート」をセンターホームページ上において実施し、自転車駐車場会議等において、各自転車駐車場のリーダーに報告し、利用者サービスの向上と就業会員の資質向上のための取り組みを行いました。

(6) 公益社団法人としての社会参加活動

①地域社会貢献活動

地域社会への貢献と生きがいの充実を図るため、ボランティア委員会の会員が主体となり、今後、環境美化の一環として地域で出来る活動を検討したところ、令和3年度からイトーヨーカドー八柱店前の県道沿いの街路樹において花植え作業を開始する運びとなりました。引き続き、健康で働けることへの感謝と社会参加の推進に努め、センターの存在意義を高められる活動を広げていきたいと考えております。

②講習会等の開催

センター事業についてより一層の理解を深め、後継者不足を解消し、育成を目的とした植木職養成講習を今年度においても開催しました。また、会員の加入促進及び受注の拡大への取り組みとして、県連合会と連携し、地域の高齢者を対象とした施設クリーンスタッフ講習会に協力しました。

(7) 経営基盤の安定とセンター組織の強化

①健全財政の確保

センターの安定的な運営を行う仕組みを構築するため、事業の効率化や経費節減に取り組み、センターの維持管理に努めました。今年度においても公益社団法人として、適正な事業における補助金確保と安定的な事業運営の推進を図りました。

②センター組織の強化

シルバー事業の「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、理事を含め、会員の経験及び知識・能力等を活用した専門部会及び専門委員会活動については、それぞれが所管する事項について協議・検討を重ね、円滑なセンター事業の推進に努めました。

専門部会及び専門委員会で協議した内容については、理事である部会長や委員長が理事会に報告し、情報の共有化と理事の共通認識を図りました。

③事務改善への取り組み

今年度も各関係機関との連携において、高齢者就業の厳しい状況下におけるシルバー人材センターの現状と課題の解決に努め、多様化するセンター事業への対応に努めました。

引き続き、一般家庭への請求発送事務やコンビニでの納付手続きによる入金処理を行う収納事務、就業会員が多い受注に対応するための請求事務の自動化の拡大を図り、効率的で円滑な事業運営による事務局体制の確立を図りました。